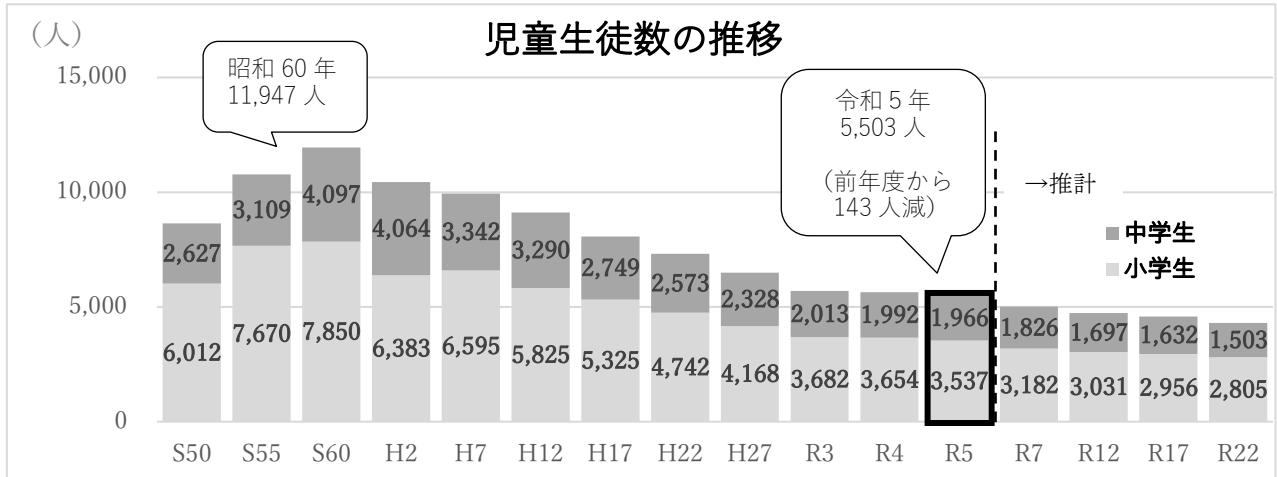


茂原市の学校再編計画と本納地区における経緯

1 茂原市の学校再編

(1) 児童生徒数の推移

令和5年5月1日現在の茂原市内の児童生徒数は、5,503人です。これは、昭和60年頃の約半数となり、市内の小中学校で小規模化が進んでいます。



※令和7年以降は「茂原市人口ビジョン」で各種施策を実施する前の数値（基礎数値）により推計

(2) 学校規模の課題

一般的に、学級数が少ない（児童生徒数が少ない）学校においては、一人ひとりに目が届きやすい、異年齢の学習活動を組みやすい、施設や設備の利用調整が行いやすいといったメリットもある一方、以下のような課題も考えられます。

学級数が少ない課題

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑦ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑧ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑨ 特定の子供の考えにクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑩ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる

教職員数が少ない課題

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ③ T T指導、グループ別指導、習熟度別指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ④ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑤ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑥ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある

(3) 茂原市立小中学校の適正規模

法令では、小中学校の学級数について以下のように定めています。

学校教育法施行規則

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第 79 条 第 41 条（中略）の規定は、中学校に準用する。（以下略）

また、文部科学省では、近年の人口減少や少子化の進展等により、今後、学校が過度に小規模化したり、教育条件への影響が出たりすることが懸念されているとして、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。

これを受け、茂原市教育委員会では、平成 27 年 3 月の教育委員会会議において、茂原市における小中学校の適正規模を以下のように定めています。

小学校 ⇒ 12～18 学級（学年 2 学級以上）

中学校 ⇒ 9～18 学級（学年 3 学級以上）

※ただし、特別支援学級の学級数は除く。

<茂原市教育委員会が適正規模を定めた理由>

- 小中学校ともすべての学年においてクラス替えを可能とする。
- 学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編成ができる。
- 同学年に複数教員を配置できるようにする。 ○中学校では、教員の免許外指導をなくす。

2 学校再編に関する方針

平成 29 年 3 月に学校再編基本計画を策定し、学校再編の基本方針や学校規模ごとの基本的な方向性を定めました。また、本計画に基づき、具体的に学校再編を進めるため、平成 30 年 3 月に学校再編第一次実施計画（計画期間：平成 29 年度から令和 2 年度まで）、令和 4 年 1 月に学校再編第二次実施計画（計画期間：令和 3 年度から令和 7 年度まで）を策定し、取り組んでいるところです。

(1) 学校再編の基本方針

① 適正規模の維持 ②再編後の教育施設等の充実 ③通学手段・安全性の確保

(2) 学校規模ごとの基本的な方向性

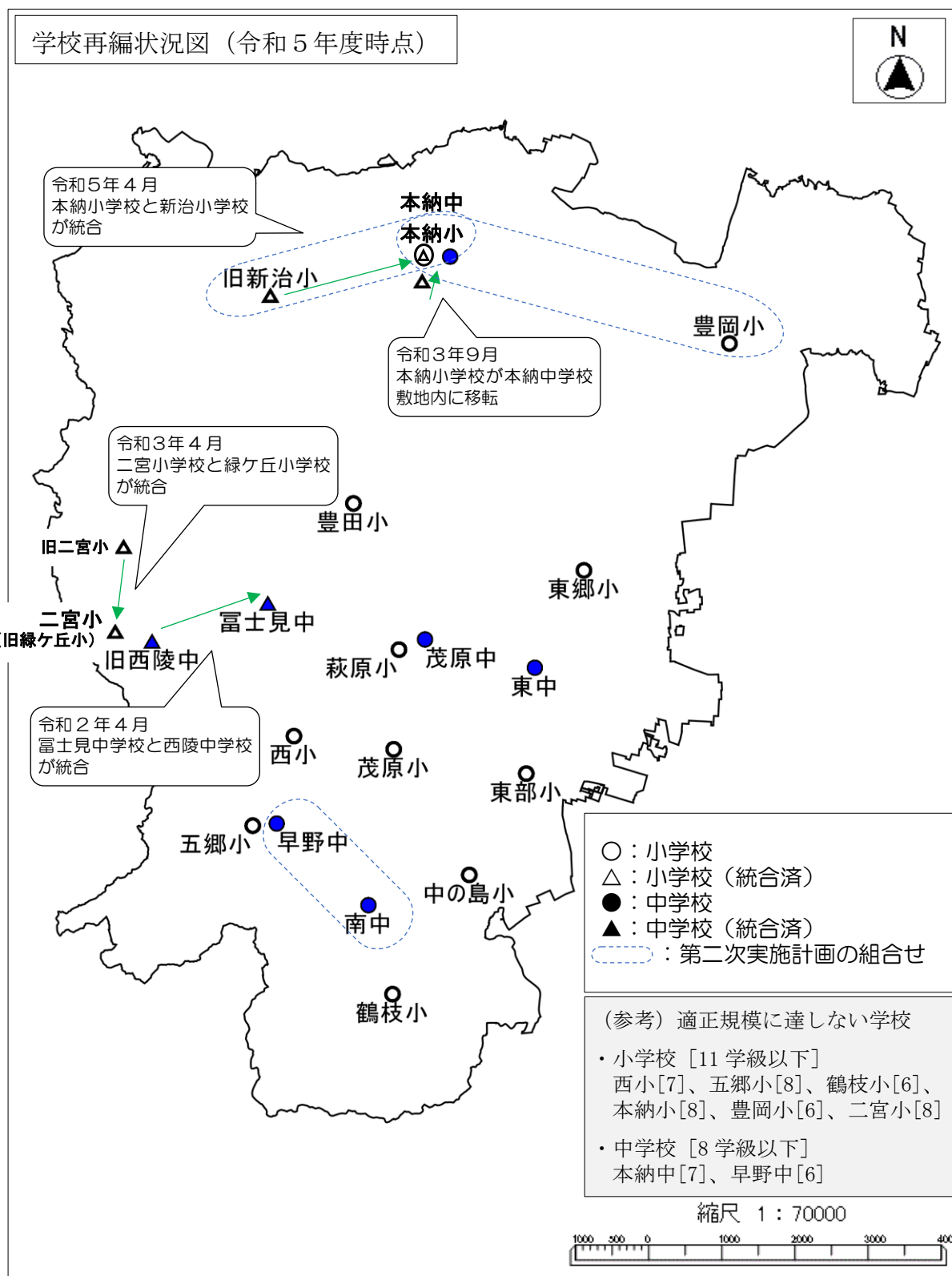
<小学校>

1～5 学級	速やかに統廃合する。
6 学級	今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する。
7～8 学級	今後児童数が減少し単学級となる見込みであれば統廃合を行う。
9～11 学級	統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する。

<中学校>

1～3 学級	速やかに統廃合する。
4～8 学級	今後生徒数が減少する見込みであれば、統廃合や学区の見直し等を行う。

(3) 学校再編の進捗状況



<経緯>

令和2年4月1日に富士見中学校と西陵中学校が統合（使用校舎は富士見中学校）。

令和3年4月1日に二宮小学校と緑ヶ丘小学校が統合（使用校舎は旧緑ヶ丘小学校）。

令和3年9月1日に本納小学校が本納中学校敷地内に移転。

令和5年4月1日に本納小学校と新治小学校が統合（使用校舎は本納小学校）。

※学校数は、令和5年度時点で12小学校・6中学校。

3 本納地区における学校再編

(1) 茂原市学校再編第一次実施計画（計画期間：平成 29 年度から令和 2 年度まで）

- 本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合（第一次実施計画より一部抜粋）

統合方針	3 小学校を統合し、特色ある教育を推進する
------	-----------------------

3 つの小学校は、将来的にいずれも小規模化が見込まれていることから、3 校を統合することとします。一方、本納中学校についても小規模化が見込まれますが、他の中学校へ統合した場合、市北部地域から中学校がなくなってしまう、通学範囲等を考慮すると生徒の負担が大きく、望ましい教育環境にはならないため、統廃合はせず存続させることとします。

統合後の小学校の位置は、小中一貫教育を視野に入れ、本納中学校付近を中心に検討します。

※本納中学校敷地内に校舎を建設し、令和 3 年 9 月に本納小学校が移転。

(2) 茂原市学校再編第二次実施計画（計画期間：令和 3 年度から令和 7 年度まで）

第二次実施計画では、第一次実施計画の方針を踏襲し、次のとおり定めています。

- 本納小学校と新治小学校の統合（第二次実施計画より抜粋）

統合時期	令和 5 年 4 月 1 日	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・両校の特色ある教育を活かした教育活動の実施 ・校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討 ・教育環境の充実と不足となる駐車場等の確保 ・統合に関する準備委員会の設置、協議 など 		

新治小学校の複式学級が解消され、一定規模の児童数を確保することができるため、速やかに統合を行うものとします。

※本納小学校と新治小学校は、計画どおり令和 5 年 4 月 1 日に統合しています。

- 本納小学校と豊岡小学校の統合（第二次実施計画より抜粋）

統合時期	令和 8 年 4 月 1 日以降の早期	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な統合時期の検討 ・校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討 ・校名、校歌、校章の検討 ・統合に関する準備委員会の設置、協議 など 		

本納小学校と豊岡小学校の統合については、児童数の推移を注視し、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら、令和 8 年 3 月 31 日までに統合時期を定めるものとします。統合時期は令和 8 年 4 月 1 日以降の早期を目指すものとし、今後の児童数の減少に応じ具体的な協議を進めるものとします。併せて、本納地域の児童生徒数の動向にも注視していく必要があります。使用校舎については、本納小学校を使用します。校名や校歌、校章等については、保護者や地域住民の意見等を踏まえて検討することとします。また、豊岡小学校の児童は、統合により通学距離が遠距離となるため、スクールバスなどの導入により通学手段を確保します。

※茂原市学校再編第二次実施計画は、茂原市教育委員会教育総務課のウェブページで公開しています。



4 豊岡地区の取組状況（令和2年度以降）

○保護者意見交換会

令和2年	
8月24日（月）14時～	豊岡小保護者意見交換会（参加者8名）
9月26日（土）10時～	豊岡小保護者意見交換会（参加者13名）

<主なご意見>

- ・統合自体には賛成だが、統合場所には反対である。
- ・学校再編の必要性を感じない。
- ・統合は人数の面から仕方ないと思うが、豊岡小の良い環境から離れて本納中敷地内の新校舎に移動することには反対である。
- ・豊岡地域に水害はない。土地はあるし教育環境は良いと思う。幼稚園の空き地も見込める。

○住民意見交換会

令和3年	
5月15日（土）14時～	豊岡地区住民意見交換会（参加者35名）
5月19日（水）19時～	豊岡地区住民意見交換会（参加者15名）

<主なご意見>

- ・学校等の公的施設は、地域の中核として大切に守り育てられてきた。そういったものが変わるということに非常に抵抗がある。
- ・この恵まれた環境の中で子供たちを教育していただきたい。統合自体が駄目だとは思わない。ただ環境は、本当に恵まれた場所だと思う。豊岡小学校をこのまま継続していただきたい。
- ・統合はやむを得ないかもしれないが、水害、ガス、騒音など、環境があまり良くない場所に校舎を建てたことは理解できない。
- ・豊岡幼稚園も移転して小学校も移転、地元で生活を考えている若い人も少なくなり、豊岡地区が過疎化していくのではないかと心配。

○地域での話し合い [PTA 役員・自治会長連合会役員]

令和3年	
12月3日（金）19時～	学校再編に関する話し合い（参加者5名）
令和4年	
12月20日（火）19時～	学校再編に関する話し合い（参加者3名）

<主なご意見>

- ・統合自体には賛成の方もいるが、豊岡の保護者の大半が統合場所に反対である。本納小の校舎は綺麗で、子供も過ごしやすいと思うが、ガスや水害の問題等で反対意見のあった場所である。
- ・多少反対は出るのは仕方ない。三つの学校を一つにすることは、大変なことである。
- ・統合が避けられない場合は、地元・保護者・子供の意見をまとめてほしい。
- ・統合は人数の面から仕方ないと思うが、地域の核となる学校というのはなくしてはいけないと思う。
- ・今の豊岡小学校の恵まれている環境を捨ててまで、本納小学校に統合する方が子供たちにとって良いとは思わない。車の状況は豊岡の方が安全で、水害もない。体育館やグラウンドを好きに使えて、プールもある。